

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県人： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

地域包括ケアシステムの構築と深化・推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが必要。
- ・ 地域課題を把握・対応（地域課題の発見、課題解決のための地域づくり、資源開発、政策形成）するための仕組みが弱い市町村があり、支援が必要。
- ・ 市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を進めることができるよう支援が必要。
- ・ 若年人口が減少する中、高齢者への生活支援などの需要が高まっており、市町村における多様な生活支援サービスの新たな創出と既存サービスの充実が必要であるが、実施市町村が伸び悩んでいるため、支援が必要。

取組の実施内容、実績

1 地域包括ケアを推進するための保険者機能の強化等への支援

地域ケア会議や生活支援、認知症ケア向上等に課題を抱える市町村への専門アドバイザーによる支援を実施。

- ・ 地域ケア推進会へのアドバイザー派遣 1回 1町
- ・ 自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議へのアドバイザー派遣 4回 2町
- ・ 地域ケア会議への専門職派遣 6回 5市町村
- ・ 生活支援体制、認知症ケア向上に係るアドバイザー派遣 5回 4市町

2 生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターのネットワーク構築を支援する連絡会や研修を開催。

- ・ 生活支援コーディネーター養成研修 1回 33人
- ・ 生活支援体制運営研修会 1回 50人
- ・ 生活支援コーディネーター連絡会 1回 40人
- ・ テーマ別研修（移動支援） 1回 40人
- ・ 生活支援コーディネーター現地研修会 2回 44人

3 地域包括支援センターの充実・強化

地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、キャリア別、職種別の研修等を実施。

- ・ 初任者研修 1回 70人
- ・ 中堅職員研修 1回 40人
- ・ リーダー（管理者）研修 1回 23人
- ・ 保健師向け研修 1回 47人
- ・ 社会福祉士向け研修 1回 41人
- ・ 主任介護支援専門員研修 1回 33人
- ・ 総合相談支援研修 1回 55人
- ・ 高齢者権利擁護地域研修 2回 106人
- ・ 認知症キャラバン・メイト養成研修 2回 109人
- ・ 認知症サポーター養成講座 24回 620人
- ・ チームオレンジコーディネーター養成研修 2回 40人
- ・ 福祉用具・住宅改修に関する研修 1回 95人

自己評価

【 × 】（遅れ）

当該項目に係る地域包括ケアシステムの深化・推進に係る本県の介護保険事業支援計画に掲載している３つの目標のいずれも達成に至らなかった。

- 1 地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数
目標 25市町村 ⇒ 実績 24市町村
- 2 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（累計）
目標 124人 ⇒ 実績 105人
- 3 住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数
目標 14保険者 ⇒ 実績 10保険者

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・ 地域ケア会議に関して目標を掲げた保険者では、自立支援に向けたケアプランの検討や地域課題の把握、必要な資源の検討等ができたとしているところがある一方で、実施体制等も含め効果的な開催方法に課題があるとしているところがある。
- ・ 住民主体の生活援助等サービスの提供を目標に掲げた保険者では、目標に掲げているもののサービスの創出に至らないことが課題。ただし、サービス創出には至らなかったものの、ＳＣが協力し、地域の居場所が新たに設置され仲間同士が情報共有できた事例等、少しずつ前進している例もみられる。一方で、ＳＣの育成及び人材確保等に課題を抱えているところや、協議体の設置に至っていないことを課題としているところがある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 市町村の人口規模と取組状況は比例していない。取組が弱い市町村に共通するのは、当該事業へのマンパワー不足や関係者の資質向上等に課題があり、地域課題を把握・対応するための仕組みが弱いこと。
- ・ 取組を行っていても、実施手法等に悩みを抱えているところもある。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業に係る新たなサービスについて、第９期における具体的な取組内容として記載した市町村は一部に留まる。
- ・ 県としては、各市町村に対し、多様な主体による介護予防・生活支援整備の重要性を周知していくとともに、市町村の現状、課題やニーズを把握したうえで、アドバイザー派遣による個別支援、資質の向上やネットワーク形成のための各種研修事業を行い、市町村を支援していく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県人： 岩手県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護予防及び地域リハビリテーションの推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 住民自身が主体となって運営する体操の集いなど住民運営の通いの場の充実と、参加者同士のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していく介護予防の取組が必要。
- ・ リハビリテーション専門職の確保や地域偏在が課題となっており、地域のネットワークを活かし、限られた地域資源の有効活用が必要。
- ・ 市町村が取り組む「地域リハビリテーション活動支援事業」において、訪問・通所リハビリテーションにおける助言・指導や地域ケア会議への出席、介護予防に資する住民運営の通いの場への支援等、リハビリテーション専門職の参画が必要。

取組の実施内容、実績

- 1 介護予防事業の推進と市町村への支援
介護予防のための地域づくりアドバイザーの市町村派遣、介護予防に従事するリハビリテーション専門職向けの研修、好事例の横展開等を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響下における通いの場の再開や継続を支援。
 - ・ 介護予防地域支援事業の実施 9圏域 422人
 - ・ 地域づくりによる介護予防アドバイザー派遣による市町村支援 16市町村 26回
 - ・ アドバイザー会議の開催 3回
 - ・ 介護予防情報交換会の開催 2回
 - ・ 介護予防市町村支援推進会議の開催 1回
- 2 地域リハビリテーションの推進
地域包括ケアシステムの深化・推進のため、リハビリテーションの立場から高齢者の自立支援や重度化防止の取組を支援するもの。
 - ・ 岩手県リハビリテーション協議会の開催 1回
 - ・ 岩手県リハビリテーション支援センター（1箇所）及び地域リハビリテーション広域支援センターの指定（9圏域10箇所）
 - ・ 岩手県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会の開催 2回
 - ・ 地域リハビリテーション広域支援センター支援 8回
 - ・ 地域リハビリテーション関係研修会の開催 6回、127人参加
 - ・ 岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成数 104人
(内訳：3級63人、2級30人、1級11人)

自己評価

【△】（やや遅れ）

介護予防及び地域リハビリテーションの推進に係る本県の介護保険事業支援計画に掲載している4つの目標において、達成したものは2指標にとどまった。

- 1 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率
目標 11.7%→11.3%
- 2 高齢者人口に占める住民主体の通いの場（週1回以上）への参加者北海道・東北順位
目標 2位 → 実績 2位（令和5年度実施分）
- 3 介護予防に参画するリハビリテーション専門職育成研修会参加者数
目標 111人 → 実績 97人
- 4 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数
目標 124人 → 実績 105人

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

多くの保険者において、関係機関・団体等と連携を図りながら、通いの場支援や保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を実施。一部保険者において目標値には届かなかったものの、通いの場の新規立ち上げ支援やリハビリテーション専門職の参画による介護予防事業の展開等、地域の実情に応じた取組を実施し、各事業への参加者数は増加した。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 高齢者人口に占める住民主体の通いの場への参加者の割合については、通いの場の地域偏在、通いの場の担い手となる人材の高齢化・不足等の課題があることから、継続して取組を進める必要がある。
- ・ 介護予防・地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修については、参画促進に向け引き続き取組を進める必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県人： 岩手県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
介護人材の確保	
目標を設定するに至った現状と課題	・ 高齢化の進展に伴い、介護サービスに対する需要が増加する中で、令和6年3月現在、本県の介護職の有効求人倍率は1.81倍であり、全産業の1.22倍と比較すると高い状況。 ・ 本県の介護人材の受給推計では、令和7年度には約2,700人が不足することが見込まれることから、介護人材確保の取組を一層推進する必要がある。
取組の実施内容、実績	1 人材の確保・育成 (1) 労働環境の整備・改善に向けた支援 ・ 労働環境整備など介護人材定着に係るセミナー 年4回、参加者87人 ・ 介護職員等処遇改善加算取得促進に関する研修会 年4回、参加者237人 ・ 介護職員等処遇改善加算取得促進に関する個別訪問 25事業所、32回 (2) 介護の仕事のイメージアップに向けた情報発信 ・ 若者向けCM、介護助手普及啓発CMの放送 計57本 ・ 介護の仕事のPR動画の作成 6本 (3) 専門性の向上に向けた支援 ・ 介護職員初任者研修受講支援事業費 延べ8法人 (4) いわて介護現場サポート会議の開催 年2回 (5) 介護人材マッチング支援事業 6人の介護人材キャリア支援員を配置し、求職者と介護事業者のマッチング支援の実施 ・ 職場体験事業 随時実施、体験者43人 ・ 介護施設見学バスツアー 年3回、体験者14人 ・ 潜在有資格者就職支援事業 年6回、参加者33人 ・ 介護カフェ 年6回、参加者37人 ・ 小規模事業所面接会 年7回、参加者76人 ・ 小規模事業所合同研修会 年19回、参加者279人 ・ 介護入門者研修事業の実施 年4回、参加者17人 ・ 介護人材定着セミナー 年2回、参加者89人 ・ Uターンイベントへの出展 年1回 (6) 介護ロボット・ICT導入支援事業 ・ 介護ロボット・ICT導入に係る補助 延べ202事業所（介護ロボット：73事業所（1,975台）、ICT：58事業所、パッケージ型：71事業所） ・ 介護ロボット・ICTの導入等に関する研修会、相談会 年2回、参加者393人 (7) 外国人介護人材の受入れ支援 ・ 外国人の受入れに関するセミナー 年1回、参加者43人 ・ 外国人介護従事者指導者向け研修会 年1回、参加者33人 ・ 介護施設等による外国人留学生への奨学金等に係る支援 延べ4法人、留学生7人 ・ 外国人介護人材受入施設等の受入環境整備に係る支援 延べ5法人7事業所、受入15人 2 市町村・団体への取組支援 市町村や関係団体が行う介護従事者事業に係る補助支援の実施 (1) 介護の仕事理解促進事業 事業実施者数7 学校の生徒や地域住民等を対象に、介護の仕事に係る理解を深める事業を実施 (2) 新人介護職員指導者支援事業 実施事業者数1 新人職員を支える組織体制の理解醸成及びその手段となる技術の習得を目的とした研修会の開催 (3) 若手介護職員交流推進事業 実施事業者数2 介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、相互の資質や意欲を高めることにより早期離職の防止及び定着促進を図ることを目的とする研修の実施

自己評価

【△】（やや遅れ）

介護人材の確保・育成に係る本県の介護保険事業支援計画に掲載している6つの目標において、実績が確定した5つのうち目標を達成した指標が2つにとどまった。

- 1 介護職員の離職率（訪問介護員を含む）
目標 11.5% ⇒ 未確定
- 2 キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数
目標 230人 ⇒ 実績 153人
- 3 県内の介護サービス事業所・施設における外国人介護人材の受入人数
目標 150人 ⇒ 実績 192人
- 4 ICT（情報通信技術）導入に係る補助事業所数（累計）
目標 100事業所 ⇒ 実績 180事業所
- 5 介護人材の確保及び資質向上を図るため開催する介護サービス事業所向けセミナーへの参加事業者数
目標 80事業所 ⇒ 実績 55事業所
- 6 介護支援専門員地域同行型研修の実施保険者（市町村）数
目標 5保険者 ⇒ 実績 3保険者

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護人材確保の取組を目標に掲げた保険者においては、目標に沿った取組が行われており、介護人材確保の取組を強化する保険者もあるが、介護事業者の人員不足が変わらない状況にあると認識している保険者もあり、引き続き、積極的に人材確保、育成の取組を推進していく必要がある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 介護人材の確保・育成に向けて各種取組を行ったが、介護保険事業支援計画に掲載している6つの目標において、実績が確定した5つのうち目標を達成した指標が2つにとどまった。今後も増大する介護ニーズに対応するため、求人・求職のマッチング支援や事業所訪問による求職者の掘り起こしを積極的に行うとともに、介護の仕事の魅力発信に努め、多様な人材の参入を促し、介護人材の量的確保を図る必要がある。
- ・ 労働環境・処遇の改善や専門性の向上について、人手不足の中でも介護サービスの質を維持・向上させていくためには、業務改善・効率化（生産性向上）や、専門職の資質の向上を図っていく必要があり、また、それらの取組を行うことで、職員負担の軽減や働きやすい職場づくりの促進、キャリアパスの確立も図られ、離職防止・人材確保や多様化・高度化する利用者ニーズに対応した自立支援・重度化防止にもつながる。これを踏まえ、介護ロボット・ICT等の導入促進に向けた補助制度の周知及び導入に係る補助、労働環境整備や早期離職防止に係るセミナーの開催、職能団体と連携した研修実施等の取組を継続するとともに、介護現場の業務改善・業務効率化や介護人材確保等の相談・支援にワンストップで対応する窓口を設置する必要がある。
- ・ 地域の実情に応じた各種人材確保事業が行われるよう、引き続き県内市町村や関係団体等への支援を行う必要がある。
- ・ 保険者と連携し、サービス事業者に対し、適正な事業運営や利用者の安全確保が図られるよう助言や指導を行うとともに、事業者が自らの介護サービス情報を公表する制度や苦情があった際の関係機関による指導・助言を通じて、適切で質の高いサービス提供体制の確保を図る必要がある。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県人： **岩手県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

介護給付適正化事業の推進

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 保険者が取り組む介護給付適正化事業の主要3事業のうち、「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」については、全保険者が実施。
- ・ 「ケアプラン等の点検」は、保険者ごとに実施状況が異なっており、保険者から挙げられている事業の実施が難しい理由は、「平常業務が多忙」「担当職員の不足」「専門的な知識を有する人材の不足」。
- ・ 事業効果を検証しながら、重点項目や手段・方法等を工夫し、計画的に取組を進めることが必要。

取組の実施内容、実績

- 1 要介護認定の平準化を目的とした研修会の実施。
 - (1) 要介護認定調査員研修（年3回（新規研修2回、現任研修1回））
 - ・ 認定調査員新規研修（eラーニングシステムによる実施）
（第1回）令和6年5月8日～22日 （第2回）令和6年10月24日～11月7日
 - ・ 認定調査員現任研修
令和7年3月14日
 - (2) 介護認定審査会委員研修（年1回）
令和6年7月6日
 - (3) 主治医研修（年1回）
令和7年2月22日（岩手県医師会への委託により実施）
- 2 ケアプラン点検の取組支援について、希望する保険者へアドバイザーを派遣する事業の実施。
 - (1) 実施時期：令和6年11月～2月
 - (2) 実施保険者数：2保険者
 - (3) 内容：ケアプランの見方（事前点検、疑義事項の整理）、事業所との面談準備（模擬演習、質問事項等へのアドバイス）、事業者との実地面談の3回に分けて実施。
- 3 保険者を対象とした研修会（好事例の発表会、意見交換等を含む）の開催。
 - (1) 介護保険制度に係る各種説明会
全国介護保険担当課長会議資料及び説明動画の周知
 - (2) 介護給付適正化研修会
 - ①地域包括ケア「見える化」システムに係る研修（年1回）
※未実施：厚生労働省の操作動画視聴を勧奨。
 - ②介護給付適正化セミナー（年1回）
※未実施：介護給付適正化に係る北海道・東北ブロック研修会の聴講により代替。

自己評価

【 × 】（遅れ）

適正化事業に係る本県の介護保険事業計画に掲載している3つの目標のうち2つが達成に至らなかった。

- 1 要介護認定調査員研修、介護認定審査会委員研修及び主治医研修会の受講者数
目標 500人⇒ 実績 467人
- 2 介護給付適正化セミナー参加保険者数
目標 24保険者⇒ 実績 未実施（ブロック研修会の聴講は、24保険者が参加）
- 3 介護給付適正化事業の実施において専門職等の派遣による支援を受けた保険者数
目標（累計）6保険者⇒ 累計実績 13保険者

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

介護給付適正化主要3事業のうち、実施状況が特に低調であったのが、「ケアプラン等の点検」であり、実施件数が目標を下回った保険者が複数見られた。「専門職不足や人員不足により実施が困難である」「事務負担が大きい」との意見が見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

人材不足の中、通常業務と並行して介護給付適正化主要事業を全て実施することの難しさは、保険者が常に課題として抱えているものである。

保険者が主体的かつ効率的に介護給付適正化事業に取り組めるよう、県の介護保険事業計画に掲載している取組について継続実施するとともに、保険者が抱える課題に対し、県として必要な支援を検討・検証しながら取組を進めていく。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和6年度）に対する自己評価結果

都道府県人： 岩手県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

認知症とともに生きる社会づくり

目標を設定するに至った現状と課題

- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に関する正しい理解を深めるための普及啓発や本人発信支援が必要。
- ・ 認知症の予防や早期発見・早期対応が行えるよう、専門的で総合的な認知症相談・診療体制の更なる質の向上や関係機関の連携強化が必要。また、切れ目のない認知症への対応が可能となるよう、認知症ケアに関する医療・介護連携が必要。
- ・ 認知症の人が自立して、かつ安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域づくりを推進するとともに、認知症の人の社会参加の促進が必要。

取組の実施内容、実績

- 1 普及啓発及び本人発信
 - (1) 普及啓発

認知症サポーター等の養成や認知症の人や家族の視点から認知症への理解を促進するセミナーの開催。

 - ・ 認知症サポーター講座開催回数 サポーター数（メイト含む） 458回 11,853人
 - ・ 孫世代のための認知症講座の開催 小学校 126校4,350人、中学校 31校1,821人
 - ・ 岩手県認知症セミナーの開催 1回 120人
 - (2) 本人発信

地域版希望大使「いわて認知症希望大使」の委嘱を実施（滝沢市 1人）
- 2 医療・ケア・介護サービスと家族への支援
 - (1) 相談・診療体制の充実

県内の全二次医療圏に設置している認知症疾患医療センターにおいて、専門的な医療を提供するほか、認知症サポート医研修受講の働きかけや、かかりつけ医や看護職員等を対象に、認知症対応力向上等を目的とした研修を実施。

 - ・ 認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数 29市町村
 - ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 9回 131人
 - ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3回 24人
 - ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 2回 107人
 - ・ 薬剤師の認知症対応力向上研修 1回 299人
 - ・ 看護職員認知症対応力向上研修 1回 26人
 - (2) 認知症ケアに関する医療・介護連携の推進

認知症地域支援推進員の養成・資質向上のための研修等の実施。

 - ・ 認知症地域支援推進員養成研修 1回 51人
 - ・ 認知症地域支援推進員活動促進研修 1回 62人
 - (3) 専門的なケア体制の整備

介護職員の認知症の人への介護対応力の向上を図るため、認知症介護指導者養成研修等の各種研修を実施。

 - ・ 認知症介護基礎研修 541人
 - ・ 認知症介護実践者研修 3回 330人
 - ・ 認知症介護実践者リーダー研修 1回 75人
 - ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 57人
 - ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 19人
 - ・ 認知症介護サービス事業開設者研修 1回 16人
 - ・ 認知症介護指導者養成研修 1人派遣
 - (4) 認知症の人及び家族への支援

地域包括支援センター職員を対象とした認知症支援に係る専門研修の実施や、地域ケア個別会議の運営等に関するアドバイザー派遣、認知症介護経験のある相談員が対応する電話相談を実施。

3 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援

(1) 認知症バリアフリーの推進

オレンジ・チューター養成研修の受講の促進のほか、チームオレンジコーディネーター養成研修やチームオレンジの立ち上げに向けた基礎研修等の実施によるチームオレンジの立ち上げ支援、企業・職域団体向けの認知症サポーター養成講座を実施。

- ・認知症サポーターが活動する場を有する市町村 15市町村
- ・企業及び職域団体向け認知症サポーター養成講座の開催回数 17回
- ・オレンジ・チューター養成者数 2人

(2) 若年性認知症の人への支援

学校法人岩手医科大学に若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族への相談支援や、若年性認知症支援ネットワーク会議の開催、若年性認知症に係る勉強会を実施。

自己評価

【○】（概ね順調）

目標項目8指標のうち、達成した指標は5指標にとどまったが、概ね計画通りに取組をすすめることができた。

- 1 認知症サポーター養成数
目標 12,646人 ⇒ 実績 11,853人
- 2 認知症の人や家族の視点から認知症への理解を促進するセミナー参加者数
目標 120人 ⇒ 実績 120人
- 3 認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数
目標 29市町村 ⇒ 実績 29市町村
- 4 認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数
目標 64人 ⇒ 実績 62人
- 5 認知症介護指導者養成研修修了者数
目標 49人 ⇒ 実績 48人
- 6 認知症サポーターが活動する場を有する市町村数
目標 15市町村 ⇒ 実績 15市町村
- 7 企業及び職域団体向け認知症サポーター養成講座の開催回数
目標 15回 ⇒ 実績 17回
- 8 オレンジ・チューター養成者数
目標 11人 ⇒ 実績 11人

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

多くの保険者で認知症サポーター養成講座の実施や認知症カフェの開催など、認知症の理解促進に向けた普及啓発に意欲的に取り組んでいる一方で、チームオレンジの設置が進んでいない保険者への支援や、チームオレンジ設置後の支援体制の検討する必要がある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・医療従事者及び介護職員の認知症対応力の向上や、認知症介護指導者を確保するため、研修の実施や受講の働きかけを継続する必要がある。
- ・認知症の人やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を継続し、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ等）づくりを引き続き支援する必要がある。